

【参考資料】 施策の方針の詳細**1. 産業基盤整備****(1) 事業拡大のための用地確保と整備****【方針】**

過去の開発の結果、虫食い的な市街化や住工混在地域が発生している。また、農地についても耕作放棄の進行が見られるなど、土地利用の規制・誘導を図ることが求められる。住工混在を解消し、市内企業の事業拡大の支援、企業誘致の推進のため、県・国との調整を進め、既存工業団地の拡充と新規工業団地の造成を推進する。

【施策概要】

- ① 既存工業地域の拡充（小松川・旭）[長期]
- ② 新規工業地域の造成（吉川美南駅東口、三輪野江）[長期]

(2) 道路の利便性の拡大**【方針】**

吉川市は、周辺に常磐高速道路と東京外環自動車道が走っており、交通の要衝でもある。市内の工業地域とこれら幹線道路を結ぶ道路の整備を推進するため、県・国との調整を行う。

【施策概要】

- ① 幹線道路と商工業地域間の道路整備 [長期]

(3) 新規参入の推進**【方針】**

社会経済情勢や産業構造の変化に柔軟に対応するため、市内事業所とも連携して企業立地のニーズ把握に努め、地域への新規企業の参入推進を行う。加えて、近隣で行われる産業環境整備等との相乗効果を図るため、近隣との連携や協力体制の整備・推進にも努める。

【施策概要】

- ① 地域への新規企業参入の推進 [長期]

(4) 農地活用の推進

【方針】

農業振興地域の維持管理、耕作放棄地発生防止のため、農事法人等への集積化など、農業の大規模化の調整等、農地利用の効率化を図る。また、小規模の耕作放棄地については市民への貸出等、農地としての活用の推進を図る。

【施策概要】

- ① 農業大規模化の推進 [長期]
- ② 耕作放棄地の活用 [長期]
- ③ 農業体験型イベントの推進 [短期]

2. 挑戦の推進

(1) 女性活躍の推進

【方針】

誰もが仕事と子育てを両立できるよう、短時間勤務や時間休制度の創設等、働き方の改善の挑戦を推進する。

【施策概要】

- ① 市内事業者の女性活躍に関する取り組みの情報発信 [短期]
- ② 県ウーマノミクス課「多様な働き方実践企業」の認定取得の推進 [長期]

(2) 高齢者活躍の推進

【方針】

都内で定年まで勤め上げる等、高齢者が過去に培ってきた経験やスキル、人脈は地域社会にとって有益な「資源」である。その活用により、働きたい高齢者の希望を叶えるだけでなく、地域全体の活性化や発展に寄与すると考えられ、事業者にとっては有効な人的資源を膨大なコストやリスクを負わずに確保できる可能性がある。高齢者に新たな活躍の場(セカンドキャリアとしての就労機会)を提供し、地域の高齢者の雇用、能力活用の挑戦を推進する。

【施策概要】

- ① 高齢者人材派遣バンク(コミュニティオフィス)の設立 [長期]

② セカンドキャリア形成意識醸成の推進 [長期]

(3) 障がい者活躍の推進

【方針】

産業が抱える担い手不足の問題は大変重大であり、障がい者の能力を活かす余地もある。障がい者の雇用に、十分な知識や情報がないという実情がある中、事業者雇用に踏み切るきっかけとしても、障がい者が就労するきっかけとしても、就労体験がきわめて大きな要素になると考えられる。働きたい障がい者と事業者のマッチングを推進し、障がい者と事業者それぞれの挑戦を推進する。

【施策概要】

① 障がい者向けインターンシップ（マッチング）の推進 [長期]

(4) 外国人活躍の推進

【方針】

活力ある産業の発展のためには、国籍を問わず様々な人材が活躍できる環境が必要である。単純な労働力としてではなく、海外とのビジネスのコーディネーターとしての役割等、外国人の活躍と挑戦の場は今後ますます増加すると考える。外国人の活躍の場を増やし、地域経済の活性化を図る事業者の挑戦を推進する。

【施策概要】

① 外国人受入環境整備の推進 [長期]

(5) レンタルオフィス・レンタル工場の設置

【方針】

起業・創業者が積極的にビジネスを開始できるまちをめざして、空屋等を活用して小規模のレンタルオフィスやレンタル工場を整備し、起業を推進する環境の充実を図る。

【施策概要】

① 空家のレンタルオフィスへの転換 [長期]

② レンタル工場の設置 [長期]

(6) 起業・創業等を推進する環境の整備

【方針】

起業・創業・事業承継等、新たな挑戦を推進する。起業・創業においては、経営相談や融資、利子補給等、利用可能な制度を拡充する。加えて、産業経済団体又は当該団体所属事業者は新規起業・創業者に対し、可能な範囲でノウハウ等を提供して共助することに努め、地域の共栄を目指す。また、事業承継も、経営者の新たな挑戦と位置づけ、後継者育成と事業承継に関する経営相談の制度設置を推進する。

【施策概要】

- ① 起業・創業に関する講座の開催及び参加促進 [短期]
- ② 経営診断・経営相談の充実 [短期]
- ③ 起業・創業に利用できる融資制度の拡充 [長期]
- ④ 事業承継の推進 [短期]

(7) 農商工連携事業の推進

【方針】

農業の6次産業化の検討において、協力事業者のコーディネートを行う体制を構築する。また、6次産業化に関する融資制度等を新設することで、地域の6次化産業の増加を目指す。

【施策概要】

- ① 農業の6次産業化のコーディネート体制の構築 [長期]
- ② 融資制度の拡充 [長期]

(8) 新商品開発の推進

【方針】

市内事業者の新商品開発の挑戦を推進する。特に、「吉川らしさ」を体現する製品や、市内事業者の連携による商品開発を推進する。

【施策概要】

- ① 吉川市の特色を活かした新商品開発推進 [短期]

3. 円滑な事業承継の推進

(1) 後継者育成の推進

【方針】

企業の事業承継にあたっては、後継者の育成が必須である。経営者の交代を計画的に行い、経営の刷新を図ることにより、円滑な事業承継を行えるよう、後継者育成を推進する。

【施策概要】

- ① 後継者（新規経営者）の育成の推進 [長期]
- ② 経営者交代における諸課題のサポート体制の構築 [短期]

(2) 事業売却・合併による事業承継の推進

【方針】

市内企業の人材や設備は重要な価値を持つ。廃業ではなく、事業の譲渡・売却・合併等を推進し、後継者がいない場合にも事業を継続できるよう支援する体制を構築し、廃業による産業の縮小の防止を図る。

【施策概要】

- ① 後継者のない企業の売却・合併の推進 [長期]

4. 経営基盤強化

(1) 事業情報発信の推進

【方針】

市内事業者の情報発信の機会となるイベント開催の推進、パンフレット等による市内外の周知を行う。また、事業者は市が実施する情報発信の機会を積極的に利用し、事業内容等について広く周知を行い、市民の産業に対する理解を得られるよう努める。

【施策概要】

- ① 市内企業の情報提供の機会の推進 [短期]
- ② 産業パンフレットの作製 [短期]

(2) 異業種交流・市内企業交流の推進

【方針】

異業種の事業者が一堂に会する機会を作る等により、市内企業を相互に知り、市内で還流する新たなビジネス、新たな製品を生み出すきっかけを作る。事業者は、市や市内産業経済団体が実施する交流の機会を積極的に利用して情報交換を行い、市内事業者間の連携に努める。

【施策概要】

- ① 市内企業が集まるイベントの開催 [短期]
- ② 既存産業経済団体での交流活動の推進 [長期]

(3) 融資制度の拡充

【方針】

市内事業者に対し、事業拡大における設備導入等における、金融機関からの借り入れ資金に対する利子補給のほか、事業所の操業継続に向け、防音・防塵等の周辺環境に配慮した施設・設備の導入、事業所の改築等を、国・県をはじめとする関係団体の制度も活用し、事業拡大を推進する。

【施策概要】

- ① 融資制度の拡充 [長期]
- ② 国・県の未活用融資制度のコーディネート推進 [短期]

(4) 国内外の展示会等への出展推進

【方針】

市内事業者に対し、国内・海外の展示会や商談会の出展の機会を提供し、市外及び海外との取引および海外進出の推進を図る。

【施策概要】

- ① 展示会・商談会への出展推進 [短期]

5. 多様な人材の活躍

女性活躍の推進、高齢者活躍の推進、障がい者活躍の推進、外国人活躍の推進 については、「2. 挑戦の推進」に記載のとおり。

(1) 人材マッチングの推進

【方針】

農業、商業、工業とも、人材不足に対応するため、市内事業者を対象とした就職相談会等の機会を作り、積極的に企業情報を発信し、市内事業者と市内求職者のマッチングを行い、職住近接の実現を推進する。農業に関しては、市内の農事法人の紹介を推進し、就農希望者とのマッチングを推進する。

【施策概要】

- ① 就農希望者と市内農事法人とのマッチングの推進 [短期]
- ② 合同就職面接会等、事業者と求職者のマッチングの推進 [短期]
- ③ 市内企業の情報提供の機会の推進 [短期] (Ⅲ(1)①再掲)

(2) 企業主導型保育所の設置推進

【方針】

現在の従業員に対する福利厚生の上昇のみではなく、雇用を確保し、将来に渡って市内で事業を持続可能にするための投資と位置づけ、企業主導型保育所の設置を推進する。設置においては、市内事業者の相互協力を推進する。

【施策概要】

- ① 国や県の補助制度のコーディネート推進 [長期]
- ② 融資制度の拡充 [長期]

(3) ワークライフバランス改善の推進

【方針】

ワークライフバランス改善は従業員側のメリットが注視されるが、労働力不足が課題となっている今日、優秀な人材を得て事業の競争力を向上させるためにも重要であり、「ライフ」の部分は地域社会の形成にも重要な役割を担う。そこで、旧来の画一的な男性中心の働き方の価値観からの脱却を目指す。また、従業員の有給休暇取得率や育児休暇取得率等を掲載した求人票を準備する就職相談会を開催する等、求職者が就職先を決定する段階で働き方を検討できるようにし、人材確保のために各企業が自発的に働き方を改善する流れを作る。

【施策概要】

- ① ワークライフバランス改善の啓発活動の推進 [短期]
- ② ワークライフバランスを主題に置いた就職相談会 [長期]
- ③ ワークライフバランスに関するベストプラクティス事業所の表彰 [長期]

6. 職住近接の推進

(1) 職住近接の推進

【方針】

市内経済循環の活性化と地域の活力向上のため、職住近接の働き方を推進する。

【施策概要】

- ① 合同就職面接会等、事業者と求職者のマッチングの推進 [短期] (再掲)
- ② 市内企業の情報提供の機会の推進 [短期] (再掲)

7. 産業経済団体との連携

(1) 市内産業経済団体との連携事業強化

【方針】

市内産業の均衡ある発展及び活性化を促進するため、市と市内産業経済団体の連携を強化する。

【施策概要】

- ① 市と市内産業経済団体との協働事業の推進 [短期]
- ② 市内事業者間交流の機会創出 [短期]

8. 地域ブランドの推進

(1) 地域ブランド創造の推進

【方針】

市内事業者の特色ある商品、サービス、高度な技術、製品を「吉川ブランド」として展開を図るため、それらの発掘を推進し、付加価値の向上や販売促進を検討する。それら製品を市内外へPRすることによって、「吉川ブランド」としての周知を図り、吉川のブランディング(知名度向上・良好なイメージの醸成)を推進する。

【施策概要】

- ① 農・商・工の各分野における地域ブランドの創造 [短期]
- ② 地域産品の情報発信推進 [短期]

(2) アンテナショップ・直売所の整備

【方針】

消費者の利便性向上と地産地消の理解の浸透、生産者の販路拡大、上記「吉川ブランド」のPRのため、アンテナショップと農産物直売所の整備を推進する。

【施策概要】

- ① アンテナショップの改善 [長期]
- ② 農産物直売販路の開拓 [長期]

9. 観光基盤整備による産業の振興

(1) 吉川駅前の再開発

【方針】

吉川市の顔である吉川駅前の再開発による市街地の活性化を図る。宿泊施設の新設、観光案内所の整備、市の情報発信拠点の整備等を含め、魅力ある商業拠点かつ市民の生活文化の拠点となるよう、周辺の住環境とも調和した開発を推進する。

【施策概要】

- ① 吉川駅周辺地区再開発事業の推進 [長期]

(2) 市と市内事業者との協働イベントの推進

【方針】

事業者主体のイベントにおいて、市のPRとなるイベントについては市と事業者が協働でイベントを推進する。イベントを通して事業者同士の連携を深めると共に、イベントを観光資源として活かし、産業の振興を図る。

【施策概要】

- ① 市と市内事業者の協働イベントの推進 [短期]

(3) 市内観光資源の整備と活用

【方針】

観光資源の整備(発掘)と活用により、市内産業が観光客との交流により活性化することを目指す。既存のイベントや、なまず・桜に留まらず、新規ランドマークの建設、川の活用、市内事業者による体験型のインダストリアルツーリズム等、ふるさと納税制度の活用も含めて、観光客誘致につながる新たな取り組みを推進する。

【施策概要】

- ① なまず・桜を中心とした観光資源の整備 [長期]
- ② 賑わいを生む新規ランドマークの建設 [長期]
- ③ 中川の観光資源としての活用 [長期]
- ④ 工場見学、体験プログラムによる観光客受入の推進 [短期]

10. 危機管理

(1) 災害時の相互協力の推進

【方針】

周辺環境への配慮や災害時における協力体制の強化を図り、市民の事業所に対する理解を深め、市民の生活の質の向上と地域産業の活性化が両立する関係を目指す。

【施策概要】

- ① 災害時の相互協力体制構築の推進 [長期]

(2) 農地の保全

【方針】

豪雨災害等、水害において農地が果たす役割は大きい。農地に対する市民の理解を深め、計画的に農地の保全を行う。

【施策概要】

I-(4)に準じる。

1.1. 新エネルギーの活用

(1) 新エネルギーへの移行の推進

【方針】

持続可能な社会の実現を目指し、環境負荷を低減する新エネルギーへの転換を推進する。加えて、エネルギー貯蓄技術の開発と利用環境整備、事業者との協力体制を推進し、災害時の都市機能の維持を図る。

【施策概要】

- ① 環境負荷を低減する新エネルギーへの転換の推進 [長期]
- ② 災害時の相互協力体制構築の推進 [長期]

1.2. 産業を通じた教育

(1) 産業への理解の機会創出

【方針】

市内の児童・生徒の社会科見学を推進し、地域産業について理解を深める。また、体験型のインダストリアルツーリズム等、観光面とも共通の取り組みを推進し、情報を広く発信して、地域産業の周知を行う。

【施策概要】

- ① 小中学校等の社会科見学の受入推進 [長期]
- ② 工場見学、体験プログラムの受入推進 [長期]

(2) 将来の産業を担う人材の育成

【方針】

将来の地域産業を担う人材育成のため、勤労や職業について考える機会創出を推進し、勤労観や職業観を育む教育を推進する。

【施策概要】

- ① 小中学校等の社会科見学の受入推進 [長期] (再掲)
- ② キャリア教育の推進 [長期]

(3) 教育基金の設立

【方針】

市内事業者が主体となって教育基金を設立し、市と協働で運営を行い、子供の教育機会の提供を推進する。

【施策概要】

- ① 市内の子供が利用できる教育基金の設立 [長期]

1 3. 市民

【方針】

未定

1 4. 産業を通じたシティプロモーション（シビックプライドの醸成）

(1) 産業を通じたシティプロモーション

【方針】

吉川市の歴史・文化に根差した新商品開発を促進し、市内外に「吉川らしさ」を発信し、シティプロモーションを推進する。

【施策概要】

- ① 吉川市の特色を活かした新商品開発推進 [短期]（再掲）
- ② 地域産品の情報発信推進 [短期]（再掲）

(2) 産業を通じたシティプロモーション

【方針】

市内産業の歴史および現在の産業の姿について理解を深めると共に、産業振興条例の理念について広く啓発し、市民との協働のシビックプライドの醸成に寄与する。

【施策概要】

- ① 市民に対する市の産業の歩み(現在の姿を含む)の紹介 [短期]
- ② 産業振興条例の理念の理解のための啓発パンフレット作成 [短期]